

## 新たなルールを理解し 組合のチェック機能を向上しよう!

改正労働関係法  
学習会

改正された労働関係法を学び、対応方法の理解を深め、組合としてのチェック機能向上を目的とした学習会を、4月20日に群馬県勤労福祉センターで開催し、産別・地協より130名が参加しました。



労働局 労働基準部  
監督課 岡本課長

群馬労働局の各担当者から説明を受け、岡本監督課課長からは改正労働契約法について、「4月1日以降の有期労働契約は、5年後には労働者の申し込みにより、無期労働契約に転換できる。申し込みの際は、トラブルを防ぐため書面で行うことが大切」と説明がありました。

塩原高齢者対策担当官からは改正高年齢者雇用安定法について、「4月からの厚生年金の支給開始年齢引き上げにより、高齢者が無収入になることを防ぐため、定年・継続雇用制度の見直しを定めたもの」と説明がありました。

最後に、鶴本需給調整指導官からは改正労働者派遣法について、「グループ企業内に派遣会社がある場合は8割までと規制する。離職した労働者を離職後1年以内に派遣労働者として再び受け入れることは禁止」と説明がありました。



ルールをしっかりと学習

参加者からは休憩時間や終了後も多くの質問が寄せられました。

## 連合群馬 エコスタイル21の取り組み

ライフスタイルを「身近なところから、できるところから」見直し、より幅広い領域で環境に対する意識啓発を促す観点から、今年度は以下について取り組みます。

### 1. エコスタイルの実践と室内温度の設定

エコスタイル（クールビズ：5～10月・ウォームビズ：11月～3月）を実践し、控えめの温度設定（夏季：28℃、冬季：20℃が目安）の徹底に取り組むこととします。

### 2. 組合員への喚起

機関紙やホームページに、ピークカットアクションについて掲載し、組合員への取り組みに繋がるよう喚起を行います。

### 3. ホームページへ省エネの取り組み紹介

ホームページに、省エネの取り組み方法について掲載し、県民に向けてPRを行います。

### 4. 群馬県との連携

群馬県が取り組む「地球温暖化防止隊」県民アクションに積極的に参加します。

## 地方交付税削減問題に関する知事要請

4月22日、県庁において、地方交付税削減問題に関する大澤知事あての申し入れ書を茂原副知事へ提出しました。



茂原副知事に要請書を手渡す小島副会長（左）

茂原副知事からは、「この問題は、人事委員会制度や地方自治法にもかかわる問題であり、十分検討したい」とのコメントがありました。

地方交付税の削減により、地域産業の収入源である公的支出が削減されることから、地域労働者の所得や消費、雇用の減少へも波及し、公務員の賃金削減問題にとどまらず、地域経済にマイナスの影響を与え、デフレ経済をさらに加速させることが想定されます。

### 要請内容（概要）

- 賃金・労働条件の決定にあたっては、政府の国家公務員臨時特例措置に準じた削減要請に応えることなく、労使間の交渉と合意を前提とすること。
- 総務大臣に対し、以下の申し出をすること。
  - ①地方公務員の給与は、地方公務員法に基づき地域の実情を勘案し、それぞれの団体が主体的に条例によって定められるべきものである
  - ②地方交付税は、制度の趣旨に沿って、行政需要に基づいた適正な根拠により算定を行うべきである

## 6月の イベント・行事のお知らせ

### ■ 男女平等参画推進学習会 ■

日時：6月1日(土)9:40～12:00  
場所：群馬県勤労福祉センター 第1・2会議室  
内容：講演/男女平等推進に向けた実践的取り組み  
講師/連合本部男女平等局長 曾根崎氏

### ■ 情報宣伝担当者研修会 ■

日時：6月1日(土)13:00～16:00  
場所：群馬県勤労福祉センター 第3会議室  
内容：取材の仕方、記事の書き方など  
講師/上毛新聞社 編集局編集部長 飯島氏

### ■ 青年委員会・スポーツ交流会 ■

日時：6月8日(土)9:30～14:00  
場所：群馬県総合スポーツセンター サブアリーナ  
(室内・雨天決行)

対象者：青年層の組合員(概ね35歳まで)

参加費：500円/人(昼食・保険加入費用)

※お問い合わせは連合群馬まで